

障がい者総合サポートセンター さぼーとぴあ 管理運営

予算額 4億1,598万円

ねらい

障がいのある人の生活を総合的にサポートする「拠点」として相談支援や就労支援、地域交流支援等の機能を設置し、障がい者（児）の地域における自立した生活を支援します。平成27年3月に開設、今年度は事業を本格的に進めていき、進化するサポートセンターをめざします。



さぼーとぴあ外観



さぼーとぴあ内観

事業概要	<p>1 施設概要 大田区中央4丁目30番11号 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階</p>					
	<p>2 事業概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">(1)</td> <td style="width: 70%;">施設管理費 施設の維持管理に必要な経費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">7,578万円</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>事業運営費 サポートセンターの事業運営に必要な経費</td> <td style="text-align: right;">3億4,020万円</td> </tr> </table> <p><主な事業></p> <p>① 障がい者総合サポートセンター事業の一部業務委託 2億4,806万円 東京都知的障害者育成会に業務委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談支援部門 総合相談、専門家による相談、ピアカウンセリング、 特定・一般相談支援事業、障害者虐待防止センター、人材育成 ●地域交流支援部門 講演会等の企画、余暇活動支援事業、ボランティア活動支援、 声の図書室の運営、障がい関連情報コーナーの運営、貸館事業 ●就労支援部門 障害者就労支援センターの機能を移管し、 	(1)	施設管理費 施設の維持管理に必要な経費	7,578万円	(2)	事業運営費 サポートセンターの事業運営に必要な経費
(1)	施設管理費 施設の維持管理に必要な経費	7,578万円				
(2)	事業運営費 サポートセンターの事業運営に必要な経費	3億4,020万円				

<p>事業概要</p>	<p>就労移行支援事業所（定員 20 名）として機能拡充します。</p> <p>●居住支援部門</p> <p>機能訓練（身体障害者対象、定員 15 名） 生活訓練（知的障害者・精神障害者対象、定員 10 名） 特に、高次脳機能障がい、発達障がいに対する支援を強化します。</p> <p>② 意思疎通支援事業の実施とそれに伴う連絡調整業務等の委託 3,877 万円</p> <p>意思疎通支援事業に関する一連の業務をサポートセンターに集中し、聴覚障害者支援の拠点となります。サポートセンター窓口には手話通訳者を常駐し、手話通訳派遣・連絡調整業務については、東京手話通訳等派遣センターに業務委託します。</p> <p>③ （仮称）サポートセンター交流事業の実施 72 万円</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えて、地域を巻き込んだ一体的な地域交流イベントを開催し、障害についての理解の促進と、交流のきっかけづくりに取り組みます。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>担当課 福祉部 障害福祉課（3/1～障がい者総合サポートセンター）</p> <p>課長氏名 内藤 禎一 電話 5 7 4 4 - 1 2 4 9</p> <p>担当者氏名 斉藤 禄美 電話 5 7 4 4 - 1 7 1 5 (3/1～5 7 2 8—9 1 3 3)</p>

障がい者総合サポートセンターの建設（第二期工事）

予算額 1,664万円

ねらい

障がいのある人の生活を総合的にサポートする拠点施設である、障がい者総合サポートセンターの機能拡充、及び保健・福祉に係る機能のさらなる拡充を図るため、隣接する大森医師会館跡地に、新たな施設を建設します。（第二期工事）

事業概要	<p>この拡充する施設では、重度の障がいのある方に対応できる緊急一時保護の機能を併せ持つ居住スペースの設置、学齢期を中心とした発達障がい児への取り組み等の実施を予定しています。</p> <p>サポートセンター（本体）と連携し、児童期・学齢期から成人期まで、切れ目のない支援体制の充実を図ります。</p> <p>1 所在地 大田区中央4丁目30番 敷地面積 約416㎡</p> <p>2 予算額 1,664万円（地盤調査委託、設計委託にかかる費用）</p> <p>3 今後のスケジュール 平成27・28年度 地盤調査・基本設計・実施設計 平成29・30年度 工事 平成30年度中に竣工・開設予定</p>
問合せ先	<p>担当課 福祉部 障害福祉課（3/1～障がい者総合サポートセンター）</p> <p>課長氏名 内藤 禎一 電話 5744-1249</p> <p>担当者氏名 斉藤 禄美 電話 5744-1715 （3/1～5728-9133）</p>

高齢者の在宅生活を支える24時間サービスの拡充

予算額 2,201万円

ねらい

夜間や休日を含む1年365日、高齢者見守りキーホルダーの情報照会に対応し、高齢者の「万が一の時」に対応します。

要介護高齢者が日中・夜間を通じてサービスを受けることのできる定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備に取り組みます。



高齢者見守りキーホルダー

事業概要	<p>1 高齢者見守りキーホルダー事業(※)の24時間化対応 624万円</p> <p>(1) 夜間休日受付体制の整備 夜間休日専用の受付窓口(コールセンター)を設置し、高齢者を保護した方からの情報照会時に、登録されている住所氏名や緊急連絡先等を迅速に提供します。</p> <p>(2) システム改修 受付窓口(コールセンター)の職員が、24時間いつでもキーホルダー事業の登録情報を参照できるように、情報参照システムの改修を行います。</p>
	<p>2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備費補助 1,576万円</p> <p>定期訪問サービス、随時訪問サービス及び看護サービスをその方に応じて、組み合わせることで、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられる環境を整備します。</p> <p>その整備に係る経費を補助することで、事業者の参入促進を図ります。</p> <p>※高齢者見守りキーホルダー事業とは あらかじめ緊急連絡先や医療情報などを区に登録し、登録番号が入ったキーホルダーを受け取ります。キーホルダーを常に身に付けておくことで、外出先で突然倒れるなど、緊急搬送・保護された際に、医療機関や警察からの照会に対し、迅速に情報提供ができます。</p>
問合せ先	<p>担当課 (上記1) 福祉部 高齢福祉課 (上記2) 福祉部 介護保険課</p>
	<p>課長氏名 (上記1) 佐々木 信久 電話 5744-1255</p>
	<p>(上記2) 田村 彰一郎 電話 5744-1266</p>
	<p>担当者氏名 (上記1) 遠藤 嗣人 電話 5744-1268</p> <p>(上記2) 廣田 佳子 電話 5744-1637</p>

生活困窮者自立支援事業

- 大田区生活再建・就労サポートセンター開設 -

新規

予算額 1億1,159万円

ねらい

生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行）に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。

事業概要	<p>1 生活困窮者自立支援事業</p> <p>(1) 自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に専門の相談員が包括的に対応するとともに、本人のニーズを把握し、経済的自立・就労に向けた支援プランの作成等の支援を行うため、大田区生活再建・就労サポートセンターを開設します。</p> <p>(2) 住居確保給付金の支給 離職により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者に対し、安定的な就職活動を行うことができるよう、有期で家賃相当額を支給します。</p> <p>(3) 就労準備支援事業 直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、就労に向けた動機づけや基礎能力の形成を図るため、生活自立、社会自立段階からの訓練等を実施します。</p> <p>2 事業委託 上記1-(1)、(2)のうち申請受付・申請補助業務等、(3)について、社会福祉法人の専門性を活用した業務委託により実施します。</p>
	<p>担当課 福祉部 蒲田生活福祉課</p> <p>課長氏名 福本 英也 電話 5713-1114</p> <p>担当者氏名 前田 雅史 電話 5713-1382</p>

介護予防事業の充実

新規

予算額 1,574万円

ねらい

「寝たきりゼロ」を目標に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるよう、介護予防事業を充実します。



介護予防事業

事業概要	平成 27 年度新規事業等、主なものを紹介します。	
	1 いきいきシニアサロン（新規）	132 万円
	運動を主体に仲間づくりやシニアボランティアの受入先となるサロンを定期的に高齢者在宅サービスセンター5か所で開始します。	
	2 ポールd eウォーキング（新規）	50 万円
転倒予防効果の高いポールを使用したウォーキング教室を毎月1回、定期的実施します。		
3 シニアボランティア養成大学（新規）	23 万円	
高齢者の社会参加を推進する目的で、いきいきシニアサロンや施設等の現場で活躍するために必要な専門知識を12回の講座で習得します。		

体力向上の推進

－ 体育・健康教育授業地区公開講座・小学生駅伝大会など－

新規

予算額 545万円

ねらい

子どもたちの身体活動量を増やして意欲や気力の基となる総合的な体力を育みます。



第3回小学生駅伝大会

事業概要

1 体育・健康教育授業地区公開講座

- ・大田区教育研究推進校として「体力向上モデル校」を指定し、体育・健康教育の授業公開や体力調査結果に基づく体力向上の取組について研究発表等を行います。
- ・「体力向上モデル校」は2校（平成26年度）から12校に拡充します。
- ・体力向上の重要性や必要性等をテーマに講演会や意見交換会等を実施し、保護者や地域の方にも理解いただけるようにします。

	<p>2 体育指導補助員の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体力向上モデル校」である小学校に、第1・2学年の体育指導を補助するための体育指導補助員を、週4時間、年間140時間派遣します。 ・低学年の体育の授業で運動遊びを充実させるとともに、全校児童に運動習慣を身に付けさせることもめざします。 <p>3 小学生駅伝大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の体力向上の取組の成果を発表する場、スポーツ振興及び児童の交流の場として、小学生駅伝大会を実施します。 ・大田スタジアムを会場に60校の全校参加とし、スポーツ健康都市である大田区の体力向上ムーブメントにつなげます。
問合せ先	<p>担当課 教育総務部 指導課</p>
	<p>課長氏名 菅野 哲郎 電話 5 7 4 4 - 1 4 3 4</p>
	<p>担当者氏名 志賀 克哉 電話 5 7 4 4 - 1 4 3 5</p>

スポーツ健康都市宣言記念事業

「第2回おおたスポーツ健康フェスタ」の実施

予算額 555万円

ねらい

「スポーツ健康都市宣言」記念事業として、誰もが気軽に参加できる健康やスポーツに関するプログラムを用意し、健康と体力づくりに対する理解と関心を高めることを目的に開催します。

【平成26年度の一場面】



北京オリンピック銅メダリスト
 朝原 宣治 氏 トークショー

<p>事業概要</p>	<p>「スポーツ健康都市宣言」記念事業として、昨年に引き続き第2回のイベントを実施します。賑わいのある会場づくり、あらゆる世代が参加でき楽しめる健康とスポーツに関するプログラムを多数用意する予定です。</p> <p>また、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会をはじめ、地域スポーツのPRも合わせて行います。</p> <p>【主な内容(予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ体験イベント ・健康づくりイベント ・オリンピックパラリンピック関連イベント ・公開演技 ・その他
<p>問合せ先</p>	<p>担当課 教育総務部 社会教育課</p> <p>課長氏名 星 光吉 電話 5744-1446</p> <p>担当者氏名 牧井 正幸 電話 5744-1441</p>

地域医療施策に関する調査・研究

予算額 1,578万円

ねらい

医療介護総合確保推進法の成立など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、区民が今後も地域で安心して医療を受けられる体制を、関係者とともに検討していきます。

事業概要	<p>医療介護総合確保推進法の成立、関連する医療法の改正や診療報酬の改定など、医療機関を取り巻く状況は大きく変化しています。</p> <p>医療政策は、本来、国や都の役割ですが、将来にわたり区民が安心して住み慣れた地域で医療を受けられるようにするために、区には、地域の実情に応じた医療環境を整備することが、求められています。</p> <p>また、在宅医療と介護の連携、災害医療体制の確立など、区が主体的に取り組まなければならない課題も多くあります。</p> <p>地域の医療資源の現状、医療機関が抱える課題を把握し、区民が安心して医療を受けられる体制を検討します。</p> <p>○(仮称)地域医療施策検討会委員に対する報償費 122万円</p> <p>○(仮称)地域医療施策検討会資料作成のための委託料 1,456万円</p> <p>組織改正について・・・平成27年4月から、健康施策を幅広く推進する体制を整備するため健康政策部を新設します。</p>
問合せ先	<p>担当課 保健所 保健衛生課</p> <p>課長氏名 杉村 由美 電話 5744-1261</p> <p>担当者氏名 濱田 勉 電話 5744-1264</p>

がん検診等健康診査の推進

予算額 13億596万円

ねらい

がんの早期発見・早期治療を推進するため、受診率向上を目指します。
 また、39歳以下基本健康診査等の実施により、若い世代からの生活習慣病予防に取り組めます。

事業概要	<p>1 各種がん検診の実施 12億7,420万円</p> <p>特に5つのがん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）について、実施期間の延長を図るなど受診率向上に重点的に取り組みます。</p> <p>また、精密検査が必要と判断された方に確実に受診していただけるよう、5つのがん検診の精密検査未受診者に対して個別に受診勧奨を行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検診名</th> <th style="width: 40%;">実施期間</th> <th style="width: 30%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">7月～翌年2月まで</td> <td style="text-align: center;">(2月延長)</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td style="text-align: center;">(2月延長)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td style="text-align: center;">(現行通り)</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td style="text-align: center;">(現行通り)</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td style="text-align: center;">(現行通り)</td> </tr> </tbody> </table>	検診名	実施期間		胃がん検診	7月～翌年2月まで	(2月延長)	肺がん検診	(2月延長)	大腸がん検診	(現行通り)	子宮頸がん検診	(現行通り)	乳がん検診	(現行通り)
	検診名	実施期間													
胃がん検診	7月～翌年2月まで	(2月延長)													
肺がん検診		(2月延長)													
大腸がん検診		(現行通り)													
子宮頸がん検診		(現行通り)													
乳がん検診		(現行通り)													
<p>2 39歳以下基本健康診査の実施 3,176万円</p> <p>職場等で健診を受診する機会のない方（18～39歳）を対象に、生活習慣病予防のための健診を実施しています。糖尿病予備群の早期発見と食事や運動などの生活習慣改善に向けた、きめ細かな指導を行うため、血糖の検査項目（ヘモグロビンA1c）に随時血糖を追加します。さらに、実施期間を延長し、健診事業の充実を図ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検診名</th> <th style="width: 40%;">実施期間</th> <th style="width: 30%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39歳以下基本健康診査</td> <td style="text-align: center;">7月～12月まで</td> <td style="text-align: center;">(1月延長)</td> </tr> </tbody> </table>	検診名	実施期間		39歳以下基本健康診査	7月～12月まで	(1月延長)									
検診名	実施期間														
39歳以下基本健康診査	7月～12月まで	(1月延長)													
問合せ先	<p>担当課 保健所 健康づくり課</p> <p>課長氏名 篠塚 えみ子 電話 5744-1660</p> <p>担当者氏名 田野邊 薫 電話 5744-1265</p>														

子ども医療費助成事業の推進

予算額 28億3,472万円

ねらい

乳幼児及び義務教育就学児に係る医療費の一部を助成することにより、児童の健康の確保及び増進並びに保護者の経済的負担の軽減を図り、もって次代の社会を担う児童の健全な育成を進めます。



イメージ

事業概要	<p>1 助成対象児童 中学3年生（満15歳に達する日以後最初の3月31日まで）までの乳幼児及び義務教育就学児 要件：保護者及び乳幼児が区内に住民登録し、日本国内の健康保険に加入していること。所得要件は無し。</p> <p>2 助成範囲 通院、入院にかかる保険診療の自己負担分及び入院時の食事療養費（標準負担額：1食260円）</p> <p>3 助成方法 ① 区が発行する医療証を医療機関等の窓口に表示することで自己負担分を払わずに受診 ② ①の方法をとれない場合は、領収書等を区に提出することにより助成金を指定口座に振込</p> <p>4 平成27年度予算の内訳 ① 助成金 26億8,538万円 乳幼児分（受給者37,300人分） 12億7,859万円 義務教育就学児分（受給者45,000人分） 14億679万円 ※受給者数：助成を受ける世帯数 ② 事務費 1億4,934万円</p>
	<p>問合先</p> <p>担当課 こども家庭部 子育て支援課</p> <p>課長氏名 後藤 清 電話 5744-1271</p> <p>担当者氏名 菊澤 友子 電話 5744-1275</p>

被保護者自立促進事業・次世代育成支援

新規

予算額 885万円

ねらい

学習意欲のある生活保護受給世帯の小学生・中学生の通塾代等の助成（学習環境整備支援費）について、対象や限度額を見直し、学習環境の早期整備により公立全日制高校への進学率向上を図ることで、被保護世帯の自立を助長し、貧困の連鎖を断ち切ることをめざします。

事業概要	<p>1 被保護者自立促進事業・次世代育成支援（学習環境整備支援費） 生活保護世帯の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒に対し、学習塾などへの通塾、通信講座等の費用を助成します。</p> <p>2 今回支援内容を見直した項目</p> <p>① 小学校4・5・6年生（新規） 一人あたりの助成限度額…年間10万円</p> <p>② 中学校1・2年生（限度額引き上げ） 一人あたりの助成限度額…年間10万円</p> <p>③ 中学校3年生（変更なし） 一人あたりの助成限度額…年間15万円</p>
問合せ先	<p>担当課 福祉部 蒲田生活福祉課</p> <p>課長氏名 福本 英也 電話 5713-1114</p> <p>担当者氏名 前田 雅史 電話 5713-1382</p>

さわやかサポート(地域包括支援センター)の機能強化と (仮称) さわやかサポート田園調布の新設

予算額 1億4,562万円

ねらい

地域包括ケア体制構築の中核となる「さわやかサポート」の機能を強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支援します。

また、さわやかサポートが設置されていない田園調布特別出張所管内に、さわやかサポートを新設し、地域の高齢者にとってより身近で便利な総合相談体制を築きます。

事業概要	1 さわやかサポート（地域包括支援センター）の機能強化 1億2,726万円
	(1) さわやかサポート職員の人員増 1億2,617万円 区内20か所のさわやかサポートに常勤職員をそれぞれ1人増員します。医療や福祉専門職の力を結集し、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」「地域ケア会議の開催」等を積極的に推進します。 (2) 地域ケア会議の開催 109万円 「個別ケース（さわやかサポートごと）」「日常生活圏域（地域福祉課ごと）」「区レベル」それぞれで、関係機関と連携し地域ケア会議を開催します。これら会議の実施を通して、個別課題を解決することはもちろん、地域課題の発見や地域資源の開発、地域ネットワークの構築、政策形成といった、高齢者を取り巻く地域全体の課題の解決もめざします。 ※地域包括ケア体制とは 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるように、さわやかサポートが核となり、高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まい・生活支援といったサービスを適切かつ円滑に受けることができる体制です。

事業概要	<p>2 (仮称) さわやかサポート田園調布の新設 1,835 万円</p> <p>平成 27 年度に改修工事及び開設に向けた準備を行い、平成 28 年度の開設を予定しています。</p>
	<p>(1) 田園調布老人いこいの家改修工事 1,227 万円</p> <p>さわやかサポートの業務が行えるように、田園調布老人いこいの家（田園調布 2-58-5）の 1 階部分について必要な改修工事を行います。</p>
	<p>(2) 物品購入 178 万円</p> <p>さわやかサポートの業務に必要な、受付カウンターや相談テーブル等の備品及び事務機器等を調達します。</p>
	<p>(3) その他開設準備 430 万円</p> <p>現在業務を行っている「さわやかサポートおんたけ山」から、円滑かつ確実に業務が移行できるよう、引継ぎ等開設に向けた準備を行います。</p>
問合せ先	<p>担当課 福祉部 高齢福祉課</p>
	<p>課長氏名 佐々木 信久 電話 5 7 4 4 - 1 2 5 5</p>
	<p>担当者氏名 遠藤 嗣人 電話 5 7 4 4 - 1 2 6 8</p>

特別養護老人ホームの整備支援

新規

予算額 114万円

ねらい

在宅生活が困難になった高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、高齢者の住まいとなる特別養護老人ホームを整備するため、民間事業者の施設整備を支援します。



区内の特別養護
老人ホーム

事業概要	<p>1 整備概要 (仮称) 矢口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地 矢口三丁目 ・定員 特別養護老人ホーム 30 床、ショートステイ 5 床 ・開設 平成 29 年度中
	<p>2 区支援額 施設整備費補助（補助金は年度の進捗率に応じた額）</p> <p>(1) 27 年度 114 万円（進捗率 1%） (2) 28 年度 1 億 1,326 万円（進捗率 99%）</p> <p>※当該案件については、緊急整備加算金を充当する予定です。 ※緊急整備加算金：第 6 期介護保険事業計画期間中に補助内示を受けた場合は、特別養護老人ホーム（併設ショートステイは対象外）について、1 床あたり 230,000 円を上乗せ補助します。</p>
問合せ先	<p>担当課 福祉部 介護保険課</p>
	<p>課長氏名 田村 彰一郎 電話 5744-1266</p>
	<p>担当者氏名 廣田 佳子 電話 5744-1637</p>

介護サービス従事者・事業者の確保・育成

新規

予算額 280万円

ねらい

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、区民に質の高い介護サービスを安定して提供するため、介護サービスに携わる人材を確保・育成します。

事業概要	<p>介護サービスの底辺を支える介護職員の人材確保と質の向上のため、介護サービス事業者が従事者の介護職員初任者研修の受講費を負担した場合、受講費の一部を事業者に助成します。</p> <p>1 助成対象</p> <p>次のいずれかに該当する従事者の研修受講費を負担した事業者</p> <p>① 介護職員初任者研修の受講修了後、3ヵ月以内に事業所と雇用契約を結び、当該事業所に1年以上継続して就労する予定のある方</p> <p>② 事業所に3ヵ月以上継続して就労している方が介護職員初任者研修を受講修了し、当該事業所に1年以上継続して就労する予定のある方</p> <p>2 助成金額</p> <p>40,000円を上限として介護職員初任者研修の受講費の1/2</p>												
問合せ先	<table border="1"> <tr> <td>担当課</td> <td colspan="3">福祉部 介護保険課</td> </tr> <tr> <td>課長氏名</td> <td>田村 彰一郎</td> <td>電話</td> <td>5744-1266</td> </tr> <tr> <td>担当者氏名</td> <td>鈴木 規行</td> <td>電話</td> <td>5744-1655</td> </tr> </table>	担当課	福祉部 介護保険課			課長氏名	田村 彰一郎	電話	5744-1266	担当者氏名	鈴木 規行	電話	5744-1655
担当課	福祉部 介護保険課												
課長氏名	田村 彰一郎	電話	5744-1266										
担当者氏名	鈴木 規行	電話	5744-1655										

高齢者の多様な住まい方や居宅支援の仕組みづくり

新規

予算額 505万円

ねらい

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活の基盤となる住まいについて、多様なニーズに応じた居住の場を選択できるよう、「高齢者の住まいの確保に関する基本方針」を策定します。

事業概要	<p>1 方針の概要</p> <p>高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく「市町村の定める高齢者居住安定確保計画」として、高齢者の居住に適する賃貸住宅や介護施設等の供給に関する事項や、高齢者の良好な居住環境の整備に関する事項等について、施策の基本的な方針を定めます。</p> <p>2 策定方法</p> <p>高齢者の住まいに関するニーズや事業者の実態把握等を行うための調査を実施するとともに、高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議等で意見を聴取しながら、平成27年度中に策定します。</p>
	<p>担当課 福祉部 高齢福祉課</p> <p>課長氏名 佐々木 信久 電話 5744-1255</p> <p>担当者氏名 富田 亜紀子 電話 5744-1449</p>
問合先	

生涯現役に向けた社会参加推進事業

新規

予算額 1,060万円

ねらい

団塊の世代や元気な高齢者の社会参加を進め、高齢者の生活支援サービスの体制整備や地域の支え合い等に役立て、高齢者の力を発揮する機会を創出します。



26年度助成団体によるサロン活動



高齢者の活躍を応援する講演会と座談会

事業概要	<p>1 地域デビュー応援のつどいの開催 127万円</p> <p>団塊の世代や元気な高齢者が、生きがいを発見し、大田区の地域活動等の担い手につながる「きっかけ作り」として、地域デビュー応援のつどいを開催します。</p>
	<p>2 生涯現役応援サイトの構築 408万円</p> <p>高齢者が気軽に社会活動に参加し、活躍したい機会や場の提供等行う「情報発信」を進めます。</p>
	<p>3 高齢者の生活支援サービス等実施団体助成 516万円</p> <p>元気な高齢者の社会参加による高齢者の生活を支援するサービス等に取り組む団体等に対して事業開始や拡充に要する費用を助成します。</p>
	<p>4 生活支援サービス学習会 9万円</p> <p>高齢者の生活を支援するためのノウハウや生活支援の担い手となるための学習の機会を提供します。</p>
問合せ先	<p>担当課 福祉部 高齢福祉課</p>
	<p>課長氏名 堀 恵子 電話 5744-1428</p>
	<p>担当者氏名 上田 洋子 電話 5744-1252</p>

おおた健康メニュー協力店事業

新規

予算額 72万円

ねらい

区では、生活習慣病予防のため、おおた健康プランで「栄養バランスの良い食事の選択」を目標として様々な施策を展開しています。近年多くの世代で外食の機会が増えている状況を踏まえ、保健所の栄養士が区内の飲食店に、野菜をたっぷりとり入れた健康メニューの提供を働きかけるとともに、協力店の登録と広報を行います。



おおた健康メニュー協力店
 ステッカー（例）

事業概要	<p>1 健康メニュー協力店登録への働きかけ 1万円</p> <p>区内飲食店に広く事業周知と登録依頼をするとともに、個別に飲食店を訪問し健康メニュー提供への協力を依頼します。</p>
	<p>2 健康メニュー協力店の広報 71万円</p> <p>健康メニュー協力店には区で作成したステッカーを店頭に掲示するよう依頼します。また、登録された店舗を広く区民に周知するため、健康メニュー協力店パンフレットを作成し広報していきます。健康メニュー協力店には定期的に保健所栄養士が訪問し、健康メニュー提供の継続を図ります。</p>
問合せ先	<p>担当課 保健所 健康づくり課</p>
	<p>課長氏名 篠塚 えみ子 電話 5744-1660</p>
	<p>担当者氏名 小鳥 彰子 電話 5744-1683</p>

大田区新型インフルエンザ等対策行動計画の推進

予算額 1,281万円

ねらい

新型インフルエンザ等発生時には、感染の拡大を防止するため、大規模な住民接種の実施が想定されます。また、患者移送や疫学調査など、職員が患者と接するときは、万全な感染予防対策が必要です。新型インフルエンザ発生時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、未発生期の段階から必要な資材を備蓄します。

事業概要	<p>1 住民接種用資材の備蓄</p> <p>新型インフルエンザの予防接種は、集団的接種により、一定期間内に医師会等の協力を得て、多数の区民を対象として実施することが想定されます。このため、予防接種に必要な資材が不足し、予防接種の実施に支障が生じることのないように、平常時から注射器、体温計、ゴム手袋を備蓄します。</p>
	<p>2 職員用感染防護服等の備蓄</p> <p>新型インフルエンザ等は、短期間に感染が拡大することが懸念され、対策に従事する区職員が着用する防護服やマスク等の調達が困難となる可能性があります。現在、区はこれらの資材を備蓄しており、必要な資材の更新を進めます。</p>
問合せ先	<p>担当課 保健所 保健衛生課</p>
	<p>課長氏名 杉村 由美 電話 5744-1261</p>
	<p>担当者氏名 平野 秀一 電話 5744-1263</p>

「新オレンジプラン」推進に向けた認知症高齢者への支援

予算額 1億9,001万円

ねらい

認知症高齢者が安心して、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現をめざす認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の基本的考え方に沿い、本人やその家族を日常の生活場面において支援する体制及び生活しやすい環境（ハード面）を整備します。

事業概要	<p>主な事業を紹介します。</p> <p>1 認知症に関する知識の普及啓発・認知症ケアパス作成 124万円 講演会の開催やパンフレットの作成を通じ、広く区民に対し、認知症に関する知識の普及啓発を行います。また、認知症になっても、状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れを確認できる「認知症ケアパス」を作成します。</p> <p>2 認知症支援コーディネーターの設置 695万円 認知症早期発見・早期診断推進事業の周知を推進し、実績の増加を目指します。認知症に関する医療・介護・生活支援等の情報に精通した、地域における認知症の専門家である認知症支援コーディネーターと協力して、区の認知症施策をすすめます。</p> <p>3 認知症サポーター養成講座の開催拡大 62万円 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る支援者である「認知症サポーター」を養成する講座の開催を拡大し、地域で認知症の方を見守る体制を強化します。</p> <p>4 認知症高齢者グループホーム整備費補助 1億8,000万円 在宅生活が困難となった認知症高齢者が、住み慣れた地域で生活を続けられるように認知症高齢者グループホームを整備します。 その整備にあたり、建設費を補助することで、事業者の参入促進及び利用者負担の低減を図ります。</p>
	<p>担当課 (上記1,2,3) 福祉部 高齢福祉課 (上記4) 福祉部 介護保険課</p>
	<p>課長氏名 (上記1,2,3) 佐々木 信久 電話 5744-1255 (上記4) 田村 彰一郎 電話 5744-1266</p>
	<p>担当者氏名 (上記1,2,3) 南部 貴子 電話 5744-1430 (上記4) 廣田 佳子 電話 5744-1637</p>
問合せ先	